

第7期 決算公告

平成20年6月27日

東京都港区赤坂一丁目6番16号
株式会社東京スター銀行
代表執行役頭取 タッド・バッジ

貸借対照表（平成20年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	74,197	預 金	1,661,009
現 金	48,872	当 座 預 金	5,793
預 け 金	25,325	普 通 預 金	496,718
コ ー ル ロ ー ン	196,183	貯 蓄 預 金	871
買入金銭債権	41,573	通 知 預 金	4,251
商品有価証券	1	定 期 預 金	1,087,982
商 品 国 債	1	定 期 積 金	80
金 銭 の 信 託	3,577	そ の 他 の 預 金	65,312
有 価 証 券	261,486	外 国 為 替	10
国 債	130,617	未 払 外 国 為 替	10
地 方 債	609	社 債	55,500
社 債	70,778	そ の 他 負 債	30,576
株 式	5,721	未 決 済 為 替 借	697
そ の 他 の 証 券	53,759	未 払 法 人 税 等	5,808
貸 出 金	1,256,373	未 払 費 用	16,547
割 引 手 形	1,587	前 受 収 益	1,349
手 形 貸 付	29,845	給 付 補 て ん 備 金	0
証 書 貸 付	1,176,980	金 融 派 生 商 品	2,673
当 座 貸 越	47,960	そ の 他 の 負 債	3,499
外 国 為 替	419	賞 与 引 当 金	1,452
外 国 他 店 預 け	419	役 員 賞 与 引 当 金	366
そ の 他 資 産	17,695	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	28
未 決 済 為 替 貸	4,679	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	512
前 払 費 用	117	支 払 承 諾	1,895
未 収 収 益	3,823	負 債 の 部 合 計	1,751,352
金 融 派 生 商 品	4,074	（純資産の部）	
そ の 他 の 資 産	5,000	資 本 金	21,000
有 形 固 定 資 産	5,828	資 本 剰 余 金	19,000
建 物	2,551	資 本 準 備 金	19,000
土 地	2,017	利 益 剰 余 金	72,440
建 設 仮 勘 定	5	利 益 準 備 金	2,000
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,255	そ の 他 利 益 剰 余 金	70,440
無 形 固 定 資 産	3,738	繰 越 利 益 剰 余 金	70,440
ソ フ ト ウ ェ ア	2,573	株 主 資 本 合 計	112,440
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	1,164	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 4,760
繰 延 税 金 資 産	13,700	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	699
支 払 承 諾 見 返	1,895	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 4,061
貸 倒 引 当 金	△ 16,941	純 資 産 の 部 合 計	108,378
資 産 の 部 合 計	1,859,730	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,859,730

損益計算書（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
経 常 収 益		76,260
資 金 運 用 収 益	52,089	
貸 出 金 利 息	42,099	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	6,769	
コ ー ル ロ ー ン 利 息	1,143	
預 け 金 利 息	19	
金 利 ス ワ ッ プ 受 入 利 息	546	
そ の 他 の 受 入 利 息	1,512	
役 務 取 引 等 収 益	15,088	
受 入 為 替 手 数 料	3,948	
そ の 他 の 役 務 収 益	11,140	
そ の 他 業 務 収 益	1,610	
国 債 等 債 券 売 却 益	88	
金 融 派 生 商 品 収 益	1,064	
そ の 他 の 業 務 収 益	457	
そ の 他 経 常 収 益	7,471	
株 式 等 売 却 益	390	
金 銭 の 信 託 運 用 益	160	
買 取 債 権 回 収 益	2,731	
そ の 他 の 経 常 収 益	4,190	
経 常 費 用		58,232
資 金 調 達 費 用	11,289	
預 金 利 息	10,334	
譲 渡 性 預 金 利 息	8	
コ ー ル マ ネ ー 利 息	3	
社 債 利 息	943	
そ の 他 の 支 払 利 息	0	
役 務 取 引 等 費 用	11,630	
支 払 為 替 手 数 料	210	
そ の 他 の 役 務 費 用	11,420	
そ の 他 業 務 費 用	1,391	
外 国 為 替 売 買 損	554	
商 品 有 価 証 券 売 買 損	0	
国 債 等 債 券 売 却 損	57	
そ の 他 の 業 務 費 用	778	
営 業 経 費	31,452	
そ の 他 経 常 費 用	2,468	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	477	
貸 出 金 償 却	1,443	
金 銭 の 信 託 運 用 損	11	
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金 繰 入	71	
そ の 他 の 経 常 費 用	464	
経 常 利 益		18,027

(単位：百万円)

科 目	金 額
特 別 利 益	20,414
固定資産処分益	19,702
償却債権取立益	<u>711</u>
特 別 損 失	15,182
固定資産処分損	1,125
その他の特別損失	<u>14,056</u>
税引前当期純利益	23,259
法人税、住民税及び事業税	9,813
法人税等調整額	<u>△ 82</u>
当期純利益	13,528

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～50年
動産	2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 他の金融機関より取得した貸出金の会計処理

他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理については、証書貸付及び割引手形等は、取得価額で貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

8. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

また、破綻懸念先債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率等で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、当期の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により每期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

前期末まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額してはりましたが、当期より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで、直接減額を行わない方法に変更しております。なお、前期末において直接減額した債権のうち、当期末において債権額から直接減額した金額は1,897百万円であります。

（会計方針の変更）

破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、従来、資産の自己査定基準に基づき、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額してはりましたが、最近年度において、直接減額した以降に担保不動産の売却などによって相当額の回収を実現した事例が多く生じていることなどを勘案し、当期から、債権の回収が実質的に終了し、取立不能の額が確定するまでは、当該部分について貸倒引当金を計上するとともに、回収不能額が実質的に確定した段階でこれらの債権を直接償却する処理に変更しております。この変更に伴い、貸借対照表においては、従来の方法に比べて貸出金と貸倒引当金がそれぞれ4,733百万円増加しております。また、損益計算書においては、従来 of 会計処理において貸出金償却としていた上記の直接償却額4,733百万円を、貸倒引当金繰入額に含めて表示しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

なお、この変更に伴い、従来の方法に比べ破綻先債権額が3,075百万円、延滞債権額が1,658百万円、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額が4,733百万円増加しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、

当期に帰属する額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当期末における要支給見込額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(会計方針の変更)

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたことに伴い、当期より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常利益が71百万円減少し、税引前当期純利益は512百万円減少しております。

9. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

10. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の貸出金について、ヘッジ対象となる取引を個別に指定した繰延ヘッジを行っております。

11. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

会計方針の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 4,993 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 8,729 百万円、延滞債権額は 16,520 百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 403 百万円であります。
なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 10,874 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 36,527 百万円であります。
なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 1,587 百万円であります。
7. ローン・パーティシペーションで、平成 7 年 6 月 1 日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3 号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、59 百万円であります。
また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、1,410 百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	24,073 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,342 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券等 29,318 百万円を差入れております。
また、その他の資産のうち保証金は 2,512 百万円あります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、145,031 百万円あります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取り消し可能なもの）が 68,118 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 4,177 百万円
11. 社債には、劣後特約付社債 15,500 百万円が含まれております。
12. 1株当たりの純資産額 154,826 円 79 銭
13. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、備品、車輛及び事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
14. 関係会社に対する金銭債権総額 210 百万円
15. 関係会社に対する金銭債務総額 5,913 百万円
16. 当行は、平成 14 年 3 月期から同 16 年 3 月期までの法人所得税（法人税、住民税及び事業税）について、営業譲受に係る買取債権の債権金額と実際の取得価額との差額の償却から生じる利益の認識額及び認識の時期に係る見解の相違を主な理由として更正処分を受けました。
 当行としては、当該償却利益の取扱いは、会計および税務上適切なものであり、当該更正処分は法的根拠を欠く不当なものと考えていることから、国税不服審判所に対して審査請求を行いました。平成 19 年 7 月 10 日に請求棄却の裁決を受領したことから、裁決の内容につき外部専門家を含めて十分な検討を行った結果、平成 20 年 1 月 8 日に、東京地方裁判所に税務訴訟を提起しております。
 なお、この更正処分を受け、納付（仮払処理）の上で課税の適否を争っている金額は 1,573 百万円であります。
17. 単体自己資本比率（国内基準） 9.55%

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	28 百万円
役務取引等に係る収益総額	2 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	27 百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	2 百万円
役務取引等に係る費用総額	6,455 百万円
その他の取引に係る費用総額	641 百万円
2. 「その他の特別損失」には、有価証券評価損 13,610 百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額のうち過年度発生分 441 百万円を含んでおります。
3. 1株当たり当期純利益金額 19,326 円 44 銭

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成 20 年 3 月 31 日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1	△0

2. その他有価証券で時価のあるもの (平成 20 年 3 月 31 日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計 上 額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	226	215	△11	-	11
債券	142,369	141,624	△744	28	773
国債	131,087	130,617	△469	9	478
地方債	605	609	3	3	-
社債	10,676	10,397	△278	15	294
その他	60,369	53,098	△7,270	124	7,394
合計	202,964	194,938	△8,026	152	8,179

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当期において、その他有価証券で時価のある外国証券について、その時価が取得価額の 50%を下回り、著しく下落している銘柄につき、4,682 百万円減損処理を行っております。

3. 当期中に売却したその他有価証券 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百 万円)	売却損の合計額 (百 万円)
その他有価証券	8,992	478	57

4. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額 (平成20年 3 月31日現在)

	金額 (百万円)
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	4,993
子会社・子法人等株式	4,993
その他有価証券	61,554
非上場株式	512
社債 (事業債)	60,380
その他の証券	661

5. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	133,340	43,052	25,612	-
国債	110,087	5,014	15,516	-
地方債	4	501	103	-
社債	23,249	37,536	9,991	-
その他	2,344	22,023	15,694	2,972
合計	135,685	65,076	41,307	2,972

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	5,422	百万円
有価証券評価差額	3,266	
有価証券評価損	3,154	
貸出金償却	686	
賞与引当金	591	
未払事業税	463	
その他	595	

繰延税金資産小計 14,180

繰延税金資産合計 14,180

繰延税金負債

繰延ヘッジ損益 479

繰延税金負債合計 479

繰延税金資産の純額 13,700 百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高
子会社	株式会社TSBキャピタル	所有 直接100%	役員 の 兼任	業務委託 (注1)	9	役務取引等 費用	
				貸付金に 対する被 保証 (注2)	6,445	役務取引等 費用	
							その他負債
子会社	TSB債権管 理回収株式 会社	所有 直接100%	役員 の 兼任	業務委託 (注3)	641	営業経費	
							その他負債

注1 当行の融資業務に係る業務の一部を委託しております。取引条件は、かかる委託業務に要する費用等を勘案し、かつ第三者との取引においても合理的と考えられる水準で決定しております。

2 当行の消費者向け融資に対して、株式会社TSBキャピタルが債務保証を行っております。保証料率は、保証対象である融資の信用状況等を勘案し、かつ第三者との取引においても合理的と考えられる水準で決定しております。なお、当期末における被保証債権の残高は117,997百万円であります。

3 当行の融資業務に係る業務の一部を委託しております。取引条件は、かかる委託業務に要する費用等を勘案し、かつ第三者との取引においても合理的と考えられる水準で決定しております。

4 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

3. 兄弟会社等

該当ありません。

4. 役員及び個人主要株主等

該当ありません。

連結貸借対照表（平成20年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	74,323	預 金	1,655,960
コ ー ル ロ ー ン	196,183	外 国 為 替	10
買 入 金 銭 債 権	41,573	社 債	55,500
商 品 有 価 証 券	1	そ の 他 負 債	31,286
金 銭 の 信 託	3,577	賞 与 引 当 金	1,478
有 価 証 券	256,552	役 員 賞 与 引 当 金	366
貸 出 金	1,266,086	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	28
外 国 為 替	419	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	512
そ の 他 資 産	18,331	利 息 返 還 損 失 引 当 金	17
有 形 固 定 資 産	5,884	支 払 承 諾	1,687
建 物	2,575	負債の部合計	1,746,847
土 地	2,017	（ 純 資 産 の 部 ）	
建 設 仮 勘 定	5	資 本 金	21,000
その他の有形固定資産	1,286	資 本 剰 余 金	19,000
無 形 固 定 資 産	3,955	利 益 剰 余 金	74,389
ソ フ ト ウ ェ ア	2,764	株 主 資 本 合 計	114,389
の れ ん	17	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 4,759
その他の無形固定資産	1,172	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	699
繰 延 税 金 資 産	16,029	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 4,060
支 払 承 諾 見 返	1,687		
貸 倒 引 当 金	△ 27,429	純資産の部合計	110,328
資産の部合計	1,857,176	負債及び純資産の部合計	1,857,176

連結損益計算書（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
経 常 収 益		77,096
資金運用収益	52,779	
貸出金利息	42,788	
有価証券利息配当金	6,769	
コールローン利息	1,143	
預け金利息	20	
その他の受入利息	2,058	
役務取引等収益	15,234	
その他業務収益	1,613	
その他経常収益	7,469	
経 常 費 用		59,049
資金調達費用	11,287	
預金利息	10,331	
譲渡性預金利息	8	
コールマネー利息	3	
社債利息	943	
その他の支払利息	0	
役務取引等費用	5,235	
その他業務費用	1,411	
営業経費	32,153	
その他経常費用	8,961	
貸倒引当金繰入額	5,153	
その他の経常費用	3,808	
経 常 利 益		18,046
特 別 利 益		20,843
固定資産処分益	19,702	
償却債権取立益	1,140	
特 別 損 失		15,244
固定資産処分損	1,127	
その他の特別損失	14,116	
税金等調整前当期純利益		23,645
法人税、住民税及び事業税		11,030
法人税等調整額		△ 1,227
当 期 純 利 益		13,842

連結計算書類の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 2社
会社名

株式会社TSBキャピタル
TSB債権管理回収株式会社

- (2) 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 2社

4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っており、金額的に重要性がない場合は、発生時の損益としております。

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

会計処理基準に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5. 減価償却の方法

- (1) 有形固定資産

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物： 8年～50年

動産： 2年～20年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結される子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

6. 他の金融機関より取得した貸出金の会計処理

他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理については、証書貸付及び割引手形等は、取得価額で連結貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施していません。

7. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。

また、破綻懸念先債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率等で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、当連結会計年度の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により每期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、連結損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

前連結会計年度末まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額していましたが、当連結会計年度より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで、直接減額を行わない方法に変更しております。

なお、前連結会計年度末において直接減額した債権のうち、当連結会計年度末において債権額から直接減額した金額は4,090百万円であります。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。

(会計方針の変更)

破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、従来、資産の自己査定基準に基づき、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、最近年度において、直接減額した以降に担保不動産の売却などによって相当額の回収を実現した事例が多く生じていることなどを勘案し、当連結会計年度から、債権の回収が実質的に終了し、取立不能の額が確定するまでは、当該部分について貸倒引当金を計上するとともに、回収不能額が実質的に確定した段階でこれらの債権を直接償却する処理に変更しております。この変更に伴い、連結貸借対照表においては、従来の方法に比べて貸出金と貸倒引当金がそれぞれ 9,123 百万円増加しております。また、連結損益計算書においては、従来 of 会計処理において貸出金償却としていた上記の直接償却額 9,123 百万円を、貸倒引当金繰入額に含めて表示しております。この変更による、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

なお、この変更に伴い、従来の方法に比べ破綻先債権額が 3,918 百万円、延滞債権額が 5,205 百万円、破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額が 9,123 百万円増加しております。

8. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

9. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

10. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末における要支給見込額を計上しております。

11. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(会計方針の変更)

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたことに伴い、当連結会計年度より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常利益が71百万円減少し、税金等調整前当期純利益は512百万円減少しております。

12. 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結される子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

13. 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

14. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

15. 重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の貸出金について、ヘッジ対象となる取引を個別に指定した繰延ヘッジを行っております。

16. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は9,706百万円、延滞債権額は21,248百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は403百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,874百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は42,233百万円であります。

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,587百万円であります。
6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、59百万円であります。

また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、1,168百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 24,073百万円

担保資産に対応する債務

預金 1,342百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等29,318百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は2,548百万円あります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、144,409百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が67,496百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 4,296百万円
10. 社債には、劣後特約付社債15,500百万円が含まれております。
11. 1株当たりの純資産額 157,612円10銭
12. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、備品、車輛及び事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
13. 当行は、平成14年3月期から同16年3月期までの法人所得税（法人税、住民税及び事業税）について、営業譲受に係る買取債権の債権金額と実際の取得価額との差額の償却から生じる利益の認識額及び認識の時期に係る見解の相違を主な理由として更正処分を受けました。

当行としては、当該償却利益の取扱いは、会計および税務上適切なものであり、当該更正処分は法的根拠を欠く不当なものと考えていることから、国税不服審判所に対して審査請求を行いました。平成19年7月10日に請求棄却の裁決を受領したことから、裁決の内容につき外部専門家を含めて十分な検討を行った結果、平成20年1月8日に、東京地方裁判所に税務訴訟を提起しております。

なお、この更正処分を受け、納付（仮払処理）の上で課税の適否を争っている金額は1,573百万円であります。

14. 連結自己資本比率（国内基準） 9.75%

（連結損益計算書関係）

1. その他業務収益には、金融派生商品収益1,064百万円及び貸出債権売却益452百万円を含んでおります。
2. その他経常収益には、貸出債権売却益3,134百万円及び買取債権回収益2,731百万円を含んでおります。
3. その他業務費用には、貸出債権売却損778百万円及び外国為替売却損554百万円を含んでおります。
4. その他の経常費用には、貸出金償却3,206百万円を含んでおります。
5. その他の特別損失には、有価証券評価損13,610百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額のうち過年度発生分441百万円を含んでおります。
6. 1株当たり当期純利益金額 19,775円41銭

（有価証券関係）

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	1	△0

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	取得原価 （百万円）	連結貸借 対照表計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
株 式	226	215	△11	—	11
債 券	142,369	141,624	△744	28	773
国 債	131,087	130,617	△469	9	478
地方債	605	609	3	3	—
社 債	10,676	10,397	△278	15	294
その他	60,427	53,158	△7,269	125	7,395
合計	203,023	194,998	△8,025	154	8,179

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当期において、その他有価証券で時価のある外国証券について、その時価が取得価額の50%を下回り、著しく下落している銘柄につき、4,682百万円減損処理を行っております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	8,992	478	57

4. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

内容	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	512
社債（事業債）	60,380
その他の証券	661

5. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	133,340	43,052	25,612	—
国債	110,087	5,014	15,516	—
地方債	4	501	103	—
社債	23,249	37,536	9,991	—
その他	2,344	22,023	15,694	2,972
合計	135,685	65,076	41,307	2,972

(ストック・オプション関係)

1. スtock・オプションの内容

平成17年 スtock・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行の執行役：4名、当行の使用人：69名、当行子会社の取締役：1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 7,000株 (株式数に換算して記載している)
付与日	平成17年12月12日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して当行または当行子会社もしくは関連会社の役員(監査役を含む。)または使用人の地位にあること。ただし、事前に当行の取締役会が特別にその後の本新株予約権の保有および行使を認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	自平成17年12月12日 至 平成19年6月30日
権利行使期間	自平成19年7月1日 至 平成22年6月30日 ただし、付与対象者が平成22年6月30日より以前に、当行または当行の子会社もしくは関連会社の役員または使用人のいずれの地位をも喪失した場合(死亡による場合を除く)に、その地位の喪失時に権利行使期間は終了する。

2. スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	5,900
付与	—
失効	75
権利確定	5,825
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	5,825
権利行使	—
失効	775
未行使残	5,050

(2) 単価情報

	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格	440,843円
行使時平均株価	—
付与日における公正な評価単価	—